

港区西部地域 学校再編整備計画

教育環境の確保及び教育活動の充実を目的とした学校配置の適正化を推進するため、次のとおり港区西部地域(港中学校区及び築港中学校区)における学校再編整備計画を策定する。

記

1 学校再編整備の対象校

(1) 中学校

港中学校、築港中学校

(2) 小学校

八幡屋小学校、港晴小学校、池島小学校

2 学校適正配置の手法

(1) 中学校

港中学校、築港中学校を統合

(2) 小学校

八幡屋小学校、港晴小学校、池島小学校を統合

3 学校適正配置の時期

(1) 中学校

令和9年4月(港中学校の施設整備完了後)

(2) 小学校

令和11年4月(八幡屋小学校の施設整備完了後)

4 活用する学校施設及び改修等の計画

(1) 中学校

- ・ 港中学校の校地(大阪市港区池島1丁目)
- ・ 既存校舎を活用(教室改造等を含む)

(2) 小学校

- ・ 八幡屋小学校の校地(大阪市港区八幡屋3丁目)
- ・ 校舎等の増築及び既存校舎を活用(教室改造等を含む)

5 適正配置対象校等の学級数及び児童生徒数の推移

(※令和5年5月1日現在。児童生徒数は特別支援学級の児童生徒数を含む。学級数は特別支援学級を含まない。)

(1) 中学校について

(港中学校の生徒数・学級数推計)

- ・ 令和5年度は生徒数242人、7学級。今後も生徒数は減少する見込み。

| | 生徒数 | 学級数 | 3年生 | 2年生 | 1年生 |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|
| 令和5年度 | 242人 | 7学級 | 73人 | 80人 | 89人 |
| 令和6年度 | 217人 | 7学級 | 79人 | 89人 | 49人 |
| 令和7年度 | 193人 | 7学級 | 88人 | 49人 | 56人 |
| 令和8年度 | 158人 | 6学級 | 48人 | 56人 | 54人 |
| 令和9年度 | 156人 | 6学級 | 55人 | 54人 | 47人 |

(築港中学校の生徒数・学級数推計)

- ・ 令和5年度は生徒数58人、3学級。今後も全学年が単学級で推移する見込み。

| | 生徒数 | 学級数 | 3年生 | 2年生 | 1年生 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 令和5年度 | 58人 | 3学級 | 22人 | 15人 | 21人 |
| 令和6年度 | 66人 | 3学級 | 15人 | 21人 | 30人 |
| 令和7年度 | 79人 | 3学級 | 21人 | 30人 | 28人 |
| 令和8年度 | 79人 | 3学級 | 30人 | 28人 | 21人 |
| 令和9年度 | 75人 | 3学級 | 28人 | 21人 | 26人 |

(2) 小学校について

(八幡屋小学校の児童数・学級数推計)

- ・ 令和5年度は児童数169人、6学級。今後も児童数は減少する見込み。

| | 児童数 | 学級数 | 6年生 | 5年生 | 4年生 | 3年生 | 2年生 | 1年生 |
|--------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 令和5年度 | 169人 | 6学級 | 30人 | 27人 | 27人 | 26人 | 30人 | 29人 |
| 令和6年度 | 163人 | 6学級 | 27人 | 27人 | 26人 | 30人 | 30人 | 23人 |
| 令和7年度 | 160人 | 6学級 | 27人 | 26人 | 29人 | 30人 | 23人 | 25人 |
| 令和8年度 | 169人 | 7学級 | 26人 | 29人 | 29人 | 23人 | 25人 | 37人 |
| 令和9年度 | 166人 | 7学級 | 29人 | 29人 | 23人 | 25人 | 38人 | 22人 |
| 令和10年度 | 159人 | 7学級 | 29人 | 23人 | 25人 | 38人 | 22人 | 22人 |
| 令和11年度 | 151人 | 7学級 | 23人 | 25人 | 37人 | 22人 | 22人 | 22人 |

(港晴小学校の児童数・学級数推計)

- ・ 令和5年度は児童数157人、6学級。今後も全学年が単学級で推移する見込み。

| | 児童数 | 学級数 | 6年生 | 5年生 | 4年生 | 3年生 | 2年生 | 1年生 |
|--------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 令和5年度 | 157人 | 6学級 | 27人 | 32人 | 19人 | 28人 | 18人 | 33人 |
| 令和6年度 | 157人 | 6学級 | 32人 | 19人 | 28人 | 18人 | 33人 | 27人 |
| 令和7年度 | 150人 | 6学級 | 19人 | 28人 | 18人 | 33人 | 27人 | 25人 |
| 令和8年度 | 166人 | 6学級 | 28人 | 18人 | 33人 | 27人 | 25人 | 35人 |
| 令和9年度 | 156人 | 6学級 | 18人 | 33人 | 27人 | 25人 | 35人 | 18人 |
| 令和10年度 | 166人 | 6学級 | 33人 | 27人 | 25人 | 35人 | 18人 | 28人 |
| 令和11年度 | 153人 | 6学級 | 27人 | 25人 | 35人 | 18人 | 28人 | 20人 |

(池島小学校の児童数・学級数推計)

- ・ 令和5年度は児童数87人、6学級。今後も全学年が単学級で推移する見込み。

| | 児童数 | 学級数 | 6年生 | 5年生 | 4年生 | 3年生 | 2年生 | 1年生 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 令和5年度 | 87人 | 6学級 | 12人 | 21人 | 19人 | 14人 | 12人 | 9人 |
| 令和6年度 | 96人 | 6学級 | 21人 | 19人 | 14人 | 12人 | 9人 | 21人 |
| 令和7年度 | 95人 | 6学級 | 19人 | 14人 | 12人 | 9人 | 21人 | 20人 |
| 令和8年度 | 88人 | 6学級 | 14人 | 12人 | 9人 | 21人 | 20人 | 12人 |
| 令和9年度 | 91人 | 6学級 | 12人 | 9人 | 21人 | 20人 | 12人 | 17人 |
| 令和10年度 | 87人 | 6学級 | 9人 | 21人 | 20人 | 12人 | 17人 | 8人 |
| 令和11年度 | 93人 | 6学級 | 21人 | 20人 | 12人 | 17人 | 8人 | 15人 |

6 学校再編整備後の見込み

(1) 中学校について

- ・ 学校再編整備時の令和9年度には、生徒数242人の7学級になる見込み。

(学校再編整備後の生徒数・学校数推計)

| | 生徒数 | 学級数 | 3年生 | 2年生 | 1年生 |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|
| 令和9年度 | 242人 | 7学級 | 89人 | 75人 | 78人 |

(2) 小学校について

- ・ 学校再編整備時の令和11年度には、児童数384人の15学級になる見込み。

(学校再編整備後の児童数・学校数推計)

| | 児童数 | 学級数 | 6年生 | 5年生 | 4年生 | 3年生 | 2年生 | 1年生 |
|--------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 令和11年度 | 384人 | 15学級 | 75人 | 71人 | 82人 | 54人 | 52人 | 50人 |

7 学校再編整備後の通学と安全対策

- ・ 通学区域及び通学路については、別紙1および2のとおり。
- ・ 安全確保や負担軽減のための対策について、「学校適正配置検討会議」において、意見等を聴取した上で、必要な対策を検討するとともに、とりわけ小学校の通学路においては、児童が安全・安心に登下校できるよう、警察や道路管理者とも連携し、安全対策を実施する。

8 その他

(1) 統合前後の学校運営等について

- ・ 統合を円滑に進めるため、合同行事などを通じて児童生徒、教員の相互交流を図るとともに、教員間において、統合後の学校における教育方針や教育内容について話し合うなど、各学校間の連携を強化していく。
- ・ 各学校においてこれまで培ってきた取組、文化等を統合後の学校に継承、発展させていく。

(2) 築港小学校について

- ・ 築港中学校を進学中学とする築港小学校については、令和5年度時点において、適正配置対象校であるが、通学にかかる安全、児童数の推移等を総合的に勘案し、今回の再編には含めないこととする。また、築港地域については、未就学児が増加傾向にあり、築港地域の活性化、学校の魅力化等に取り組むことにより子育て世帯の増加をめざす。ただし、今後一層の小規模化が進行した場合は、再編について再度検討する。

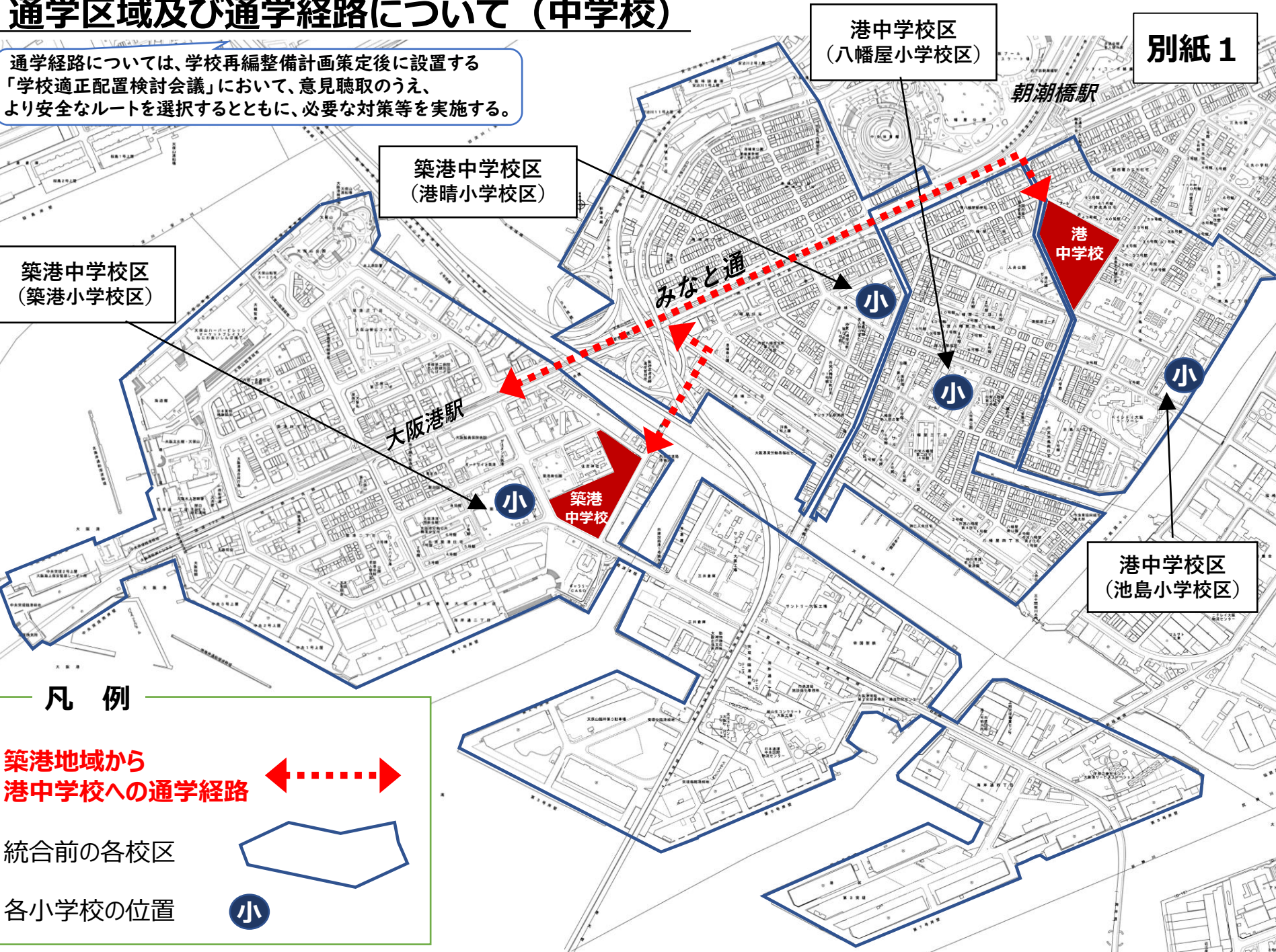
(3) 学校適正配置検討会議で意見聴取する事項等について

- ・ 本計画に関すること、制服その他必要な事項について、様々な意見を踏まえ決定する。
- ・ 再編に伴い、新たな物品(制服等)がある場合は、教育委員会が用意し、保護者に過度な負担を与えないよう配慮する。

通学区域及び通学経路について（中学校）

別紙 1

通学経路については、学校再編整備計画策定後に設置する「学校適正配置検討会議」において、意見聴取のうえ、より安全なルートを選択するとともに、必要な対策等を実施する。



築港中学校区
(築港小学校区)

築港中学校区
(港晴小学校区)

港中学校区
(八幡屋小学校区)

港中学校区
(池島小学校区)

凡例

築港地域から
港中学校への通学経路

統合前の各校区

各小学校の位置

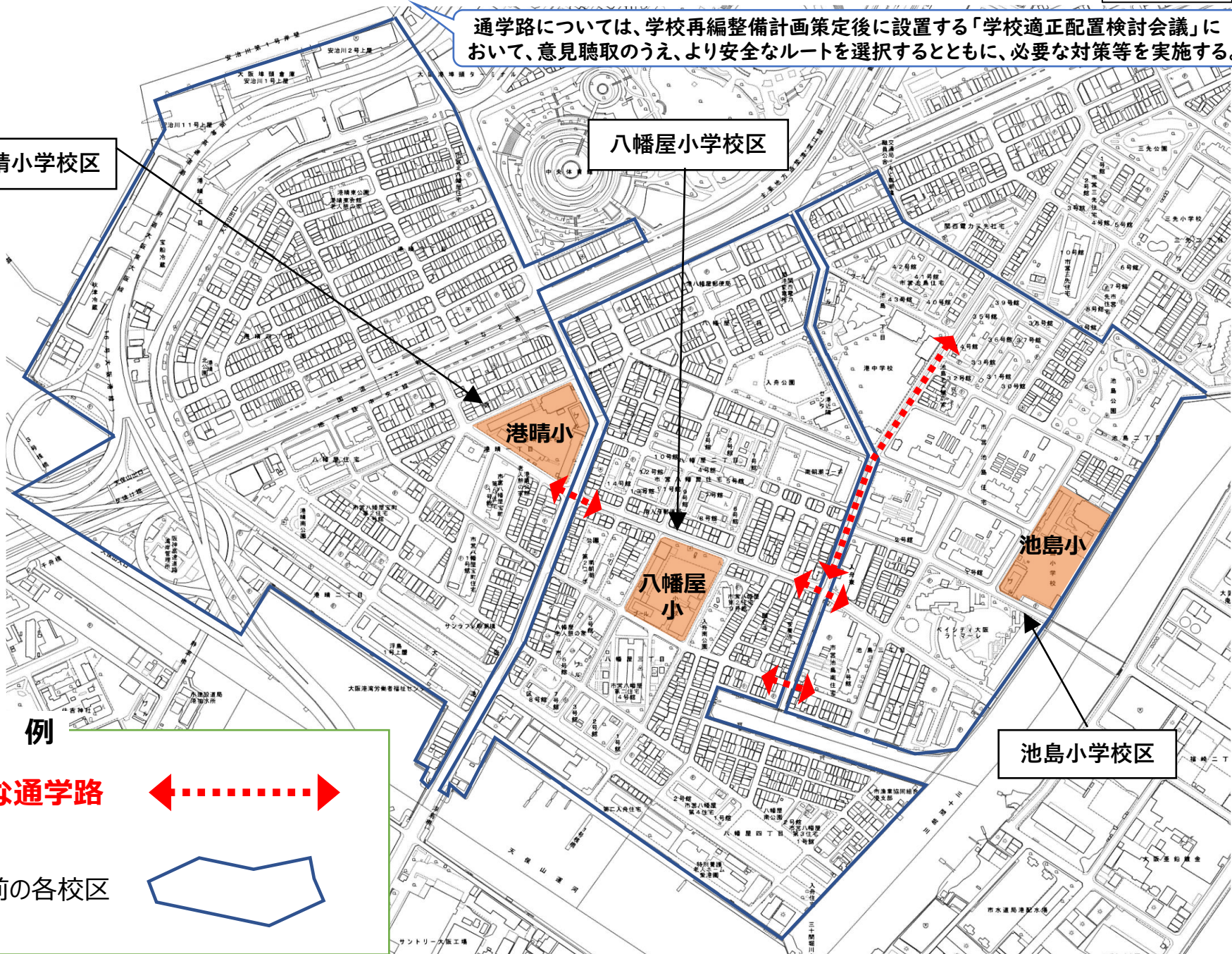


通学路については、学校再編整備計画策定後に設置する「学校適正配置検討会議」において、意見聴取のうえ、より安全なルートを選択するとともに、必要な対策等を実施する。

港晴小学校区

八幡屋小学校区

池島小学校区



凡例

新たな通学路



統合前の各校区

